

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目	中期目標（案）	参考：中期計画（案） ※マル数字は細項目
大 中 小		
前文	<p>香取おみがわ医療センターは、昭和30年に国保小見川中央病院として開設された。その後、国保小見川総合病院を経て、令和元年9月1日の新病院開院に伴い、設立母体を香取市東庄町病院組合から香取市へ、経営形態を地方公営企業法の一部適用から全部適用へ変更し、名称を香取おみがわ医療センターに改めた。</p> <p>令和4年4月1日から、経営形態を地方独立行政法人へ変更し、現在、一般病床100床、14診療科目を有し、急性期医療、かかりつけ医機能、在宅医療の3つを医療機能の柱として、地域住民が安心して暮らすことのできる地域医療の実現に努め、香取地域医療の中核病院としてその責務を果たしている。</p> <p>しかしながら、香取市では、人口減少、少子高齢化及び過疎化が進むことにより、必要とされる医療の内容にも変化が生じていることから、地方独立行政法人香取おみがわ医療センター（以下「医療センター」という。）においても、その変化に柔軟に対応し、地域の要請に応じた医療を提供できる経営をしていかなければならない状況にある。</p> <p>このようなことから、医療センターでは、医師、看護師及び医療技術員の確保に積極的に取組み、診療体制の充実を図りながら、安定的かつ、持続可能な病院経営をしていくため、経営基盤の強化及び安定化が必要とされる。</p> <p>香取市は、医療センターの経営責任と病院のあり方の明確化、職員の適正配置と意識改革、収益の確保等の課題解決に向け、より迅速かつ、柔軟に対応し、もって地域住民の健康の増進・維持に寄与するため、ここに業務運営に関する中期目標を次のとおり定める。</p> <p>香取地域は医師の高齢化が進み、後継者不足による開業医の減少が予想される中、医療センターの存在は非常に大きい。</p> <p>今後、医療センターがこの中期目標に基づき、地域住民に愛される病院を目指して、患者及び地域住民の期待に応えていくことを期待する。</p>	
第1	中期目標の期間	中期計画の期間
	令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間とする。	令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間とする。

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目 大 中 小	中期目標（案）	参考：中期計画（案） ※マル数字は細項目																																	
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置																																	
1	地域の特性に配慮した医療の提供	地域の特性に配慮した医療の提供																																	
	(1) 地域医療構想を踏まえた医療の提供	<p>千葉県が策定した地域医療構想との整合性を図ること。 病床機能については、地域医療構想を十分に踏まえながら、今後の医療需要の動向に対応すること。</p> <p>地域医療構想を踏まえた医療の提供</p> <p>①地域医療構想との整合性 地方独立行政法人香取おみがわ医療センター（以下「医療センター」という。）は、病床機能について、地域医療構想を十分に踏まえながら、今後の医療需要の動向に対応する。</p> <p>②地域包括ケア病床の活用 急性期治療後の患者が安心して在宅復帰できるよう、地域包括ケア病棟によりリハビリや在宅復帰への移行支援を行い、地域における切れ目のない医療・介護体制を提供する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">目標値</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般病床</td> <td>78床</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50床</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケア病床</td> <td>22床</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50床</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100床</td> </tr> </tbody> </table>					項目	目標値					R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	一般病床	78床				50床	地域包括ケア病床	22床				50床	計					100床
項目	目標値																																		
	R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																														
一般病床	78床				50床																														
地域包括ケア病床	22床				50床																														
計					100床																														
	(2) 診療体制の充実	<p>地域医療の質及び患者サービスの向上の観点から、需要に即した診療体制及び診療機能の補完に努めること。</p> <p>専門性の高い領域の手術を積極的に行い、急性期医療の維持・充実に努めること。</p> <p>外来診療においては、開業医の減少が予想されることから、症状が軽症の時には、かかりつけ医での診療を基本としながら、必要に応じて検査や専門的な治療を医療センターで受けることができるよう、地域の病院や診療所と連携を深めること。</p> <p>診療体制の充実</p> <p>①急性期医療 専門性の高い領域の手術を積極的に行う。 地域で不足している急性期領域に特化する（脳卒中、整形外科など）。 専門性を高めることで、紹介患者や救急搬送の受け入れを増やし、稼働率を安定化させる</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">目標値</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な手術件数</td> <td>1,920 件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>件/年間</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>688 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>895 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>					項目	目標値					R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	主な手術件数	1,920 件				件/年間	眼科	688 件	件	件	件	件	整形外科	895 件	件	件	件	件
項目	目標値																																		
	R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																														
主な手術件数	1,920 件				件/年間																														
眼科	688 件	件	件	件	件																														
整形外科	895 件	件	件	件	件																														

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）	参考：中期計画（案） ※マル数字は細項目																																														
大	中	小																																																
			<p>少子高齢化が進行する中にあっても、市内における医療資源が限られている小児医療は、地域医療において重要な役割を担っている。このため、医療センターは小児診療体制の維持・強化に継続的に取り組むこと。</p> <p>歯科診療においては、病院における診療の役割を果たし、外来・入院診療を他の診療科と連携して推進すること。</p> <p>地域住民の健康維持・増進のため、特定検診、人間ドック、各種健診診断や予防接種等を継続して実施し、疾病予防や介護予防の推進を図ること。</p>	<p>②外来・かかりつけ医機能等 専門医療への積極的な取組みや、需要に即した診療体制及び診療機能の補完に努める。 ○各診療科の特徴あるいは目指す医療を記載する。</p> <p>内科： 整形外科： 眼科： 血液浄化センター：</p> <p>医療センターの専門医と「かかりつけ医」である地域診療所の医師が互いに連携し、協同で継続的に治療を行う「二人主治医制」の構築に努める。</p>																																														
				<p>※入力場所について要検討</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>17.9%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>30.2%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table> <p>歯科診療においては、周術期における口腔ケアを実施するほか入院患者の口腔ケアを拡充して合併症の予防に努める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周術期数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院口腔ケア</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値	目標値				R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	紹介率	17.9%	%	%	%	%	逆紹介率	30.2%	%	%	%	%	項目	実績値	目標値				R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	周術期数						入院口腔ケア					
項目	実績値	目標値																																																
	R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																													
紹介率	17.9%	%	%	%	%																																													
逆紹介率	30.2%	%	%	%	%																																													
項目	実績値	目標値																																																
	R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																													
周術期数																																																		
入院口腔ケア																																																		

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）	参考：中期計画（案）				
大	中	小		※マル数字は細項目				
				③予防医療 地域住民の健康保持及び疾病予防の推進のため、地域ニーズに応じた特定検診、人間ドック、各種健康診断の検診受診率の向上を図る。				
				項目	実績値	目標値		
				R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			特定健診	867件	件	件	件	件
			人間ドック	69件	件	件	件	件
			肺がんCT	22件	件	件	件	件
(3) 在宅医療				在宅医療				
患者が安心して在宅生活へ移行できるよう、入院時から退院後の生活を見据えた包括的かつ、継続的な支援体制を構築し、在宅復帰支援を推進すること。				①在宅復帰支援 退院支援の充実を図り在宅復帰率を向上する。※移動○入院期間の短縮化（急性期14日以内、地ケア40日以内）				
急性期から回復期に至るまで、患者の状態に応じたリハビリテーション医療を提供し、ADL（日常生活動作）の向上を通じて在宅復帰を支援する体制を整備すること。				②リハビリテーション医療 急性期から回復期・慢性期・在宅医療まで包括的にリハビリテーションを提供する体制整備に努め、ADL（日常生活動作）の向上等を図り在宅復帰を支援する。				
高齢者や慢性疾患を抱える方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉の各サービスが相互に連携・補完する在宅療養支援体制の構築を推進し、生活の質の向上を図ること。				疾患別リハビリテーション	実績値	目標値（各年度）		
				R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			運動器	25,821単位	単位	単位	単位	単位
			脳血管疾患等	2,274単位	単位	単位	単位	単位
			廃用症候群	8,680単位	単位	単位	単位	単位
			③在宅療養支援 高齢者が住み慣れた地域や自宅で療養できる環境を維持するため、外来での療養指導や訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションに努める。 外来や退院時の栄養指導を意欲的に実施し、在宅療養を支援する。					

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目		中期目標（案）	参考：中期計画（案）					
大	中		※マル数字は細項目					
			項目	実績値	目標値			
			R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
			外来療養指導	件	件	件	件	
			訪問診療	件	件	件	件	
			訪問看護	件	件	件	件	
			訪問リハビリテーション	件	件	件	件	
			栄養指導	件	件	件	件	
(4) 救急医療		救急医療						
<p>地域住民からの救急医療の要望が高いことから、軽症や中等症の救急患者の受入体制の構築に努めること。</p> <p>対応が難しい患者については、近隣の高次救急病院との連携を図り、迅速かつ、適切な対応を行うこと。</p>		<p>①救急医療体制の充実</p> <p>救急告示病院としての役割を果たし地域住民が安心できるよう救急医療体制の充実を図る。</p> <p>医療センターで対応することが困難な疾患や三次救急の対象となる患者については、近隣の高次機能病院や三次救急病院と緊密に連携し、地域における持続可能な救急医療体制を確保していく。</p>						
		項目	実績値	目標値				
		R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
		時間外患者応需率	44.0%	%	%	%	%	
		救急搬送応需率	26.%	%	%	%	%	
		急性冠症候群受入患者数	69人	人	人	人	人	
② 地域住民への啓蒙活動		当直体制について、消防署と連携・協力し、時間外救急体制の強化に努める。						

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目		中期目標（案）	参考：中期計画（案）					
大	中		※マル数字は細項目					
		(5) 地域医療連携の推進	地域医療連携の推進	①病病・病診連携 香取海匝保健医療圏や隣接する医療圏の基幹病院や香取都市医師会、香取匝瑳歯科医師会との連携を密にし、共存共栄の病病・病診連携を進める。				
		<p>地域の中核病院としての役割を果たすため、香取海匝保健医療圏の基幹病院、隣接市町の基幹病院、香取都市医師会と機能分担するなど、連携を強化すること。</p> <p>近隣地域の病院や診療所等と相互に情報交換を行い、効率的な医療提供体制を構築することにより、安定した地域医療の確保を目指すこと。</p>	②共同利用	高度医療機器の稼働率向上のため、近隣の病院及び診療所等のニーズを把握し、共同利用を推進する。				
		(6) 行政や地域と連携した医療の提供	行政や地域と連携した医療の提供	①地域包括ケアシステムの推進 香取海匝保健医療圏域内の医療機関や福祉施設等との連携を強化し、在宅医療及び介護を含む地域包括ケアシステムの推進に取り組む。 医療資源の効率的かつ、効果的な活用を図り、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を継続できる体制の構築に努める。				
		<p>介護が必要になっても住み慣れた地域で在宅生活を送ることができるよう、地域ニーズに応じた在宅医療及び介護の中心的な役割を担う複合型の公立病院として、医療資源の効率的かつ、効果的な提供体制の構築に取り組み、地域包括ケアシステムの一翼を担うこと。</p> <p>香取市地域防災計画に基づき、災害や事故の発生に備えて人的・物的資源の整備を進めるとともに、災害時には県内の基幹災害拠点病院及び地域災害拠点病院と連携し、地域住民が安心できる医療の提供に努めること。</p> <p>新型インフルエンザや新型コロナウィルス感染症等の公衆衛生上の重大な健康被害に対しては、香取市及び関係機関と連携し、迅速かつ、的確な対応を図ること。</p>	②居宅介護支援	介護保険の利用者及びその家族の意思を尊重し、利用者の心身の状態や生活環境に応じた適切なサービス計画（ケアプラン）を作成することで、在宅生活の質の向上と自立支援に努める。				

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）	参考：中期計画（案）						
大	中	小		※マル数字は細項目						
2	医療の質の向上	(1) 医師の確保		項目	実績値	目標値				
						R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
				ケアプラン作成件数	件	件	件	件	件	件
				<p>③災害時等における医療協力 災害発生時に迅速な対応ができるよう、必要な人的・物的資源を整備する。大規模災害発生時には、基幹災害拠点病院及び地域災害拠点病院との連携のもと、円滑に患者受入れが行えるよう、災害医療に関する研修や医療救護を想定した訓練等に参加する。</p> <p>④新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組 新興感染症の発生時や院内アウトブレイクの発生時等の有事の際の対応を想定した地域連携に係る体制について、平時から地域の基幹となる連携医療機関と協議するほか、新興感染症の発生等を想定した訓練への参加を積極的に行う。</p> <p>標準予防策、感染経路別予防策、職業感染予防策、疾患別感染対策、洗浄・消毒・滅菌、抗菌薬適正使用等の感染対策マニュアルは、最新のエビデンスに基づき定期的に改訂を行う。</p>						
2 医療の質の向上				医療の質の向上						
		(1) 医師の確保		医師の確保						
				<p>①急性期医療を維持するための常勤医師確保 千葉大学等との連携強化や公募による採用等を活用し、常勤医師の確保に努める。</p> <p>②チーム医療 医師、看護師及び医療技術員等が、適切に役割分担するチーム医療を推進する。</p>						

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）	参考：中期計画（案） ※マル数字は細項目																																													
大	中	小																																															
				③医師の働き方改革 適切な労務管理や医師の負担軽減を図るため多様な勤務形態の導入を検討する。																																													
				④若手医師の確保 地域医療研修においては、必須となる一般外来研修及び在宅研修の双方が行える体制を維持する。 基本領域の専門研修においては、基幹病院と連携し研修プログラムの充実を図る。 サブスペシャルティ領域の専門研修においては、指導医の定着等、研修施設要件の維持に努める。																																													
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">実績値</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療部</td> <td>21.9人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>(常勤医師)</td> <td>8人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>(嘱託医)</td> <td>0.4人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>(非常勤医師)</td> <td>12.5人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>(常勤歯科医師)</td> <td>1人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>					項目	実績値	目標値				R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	診療部	21.9人	人	人	人	人	(常勤医師)	8人	人	人	人	人	(嘱託医)	0.4人	人	人	人	人	(非常勤医師)	12.5人	人	人	人	人	(常勤歯科医師)	1人	人	人	人	人
項目	実績値	目標値																																															
		R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																											
診療部	21.9人	人	人	人	人																																												
(常勤医師)	8人	人	人	人	人																																												
(嘱託医)	0.4人	人	人	人	人																																												
(非常勤医師)	12.5人	人	人	人	人																																												
(常勤歯科医師)	1人	人	人	人	人																																												
			(2) 看護師及び医療技術員の人材確保と育成 医療サービスの質の維持・向上を図るため、看護師及び医療技術員の人材確保と育成に継続的に取り組むこと。 患者及びその家族に信頼される医療サービスを提供するため、教育実習の受入れや関係教育機関との連携強化、資格取得支援を含む教育研修体制の充実を推進すること。 地域医療を担う人材の育成を目的として、看護専門学校の計画的な運営に努めること。	看護師及び医療技術員の人材確保と育成 ①優れた看護師及び医療技術員等の人材確保 教育実習の受入れや職場体験を通して関係教育機関等との連携強化に努める。 ②看護師の働き方改革 3交代制（日勤・準夜勤・深夜勤）と2交代制（日勤・夜勤）及び夜勤専従の比較や職員に対する調査を行い、勤務形態が選択可能な制度の導入を検討する。 ○夜勤・交代勤務負担軽減 ・夜勤拘束時間の短縮（13時間以内） ・勤務と勤務の間を11時間以上空ける ③看護専門学校の運営 看護専門学校の運営により、地域医療を担う看護師の養成に努める。																																													

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目	中期目標（案）	参考：中期計画（案）
		※マル数字は細項目
	<p>(3) 職員の職務能力等の向上</p> <p>医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備すること。</p> <p>プロパー職員の採用や研修の充実等により、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成すること。</p>	<p>職員の職務能力等の向上</p> <p>①教育研修システムの整備</p> <p>医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備する。</p> <p>②人材育成</p> <p>適正人數を踏まえたプロパー事務職員の採用や研修の充実等により、病院特有の事務に精通した職員の確保や資格取得を推進し、事務部門の職務能力の向上を図る。</p>
	<p>(4) 医療DXの推進</p> <p>厚生労働省が推進する医療DXの実現に向けて、電子カルテ情報共有サービスやオンライン資格確認等の情報基盤を活用し、医療情報の連携強化、医療の質の向上を図ること。</p>	<p>医療DXの推進</p> <p>医療DXを推進し、情報システムの活用による医療情報の連携、医療の質の向上に努める。</p>
3	患者や家族から信頼される病院に向けた取組みの推進	患者や家族から信頼される病院に向けた取組みの推進
	<p>(1) 患者中心の医療の提供</p> <p>患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分にあった治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの体制を強化すること。</p>	<p>患者中心の医療の提供</p> <p>①インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>医療の中心は患者であるという認識の下、患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。</p> <p>②セカンドオピニオンの体制強化</p> <p>医療を自由に選択する患者の権利を守るため、患者が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの体制を強化する。</p>

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）		参考：中期計画（案） ※マル数字は細項目																																					
大	中	小																																								
			(2) 診療待ち時間の改善等 患者サービス向上の観点から、外来診療の待ち時間の短縮・改善に取り組むこと。		診療待ち時間の改善等 ①実態調査の実施 外来診療と会計の待ち時間の実態調査を実施し、改善を図る。																																					
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来診療 待ち時間</td> <td>最大</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最小</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td>会計待ち時間</td> <td>最大</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最小</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> </tbody> </table>						項目	実績値		目標値			R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	外来診療 待ち時間	最大	分	分	分	分		最小	分	分	分	分	会計待ち時間	最大	分	分	分	分		最小	分
項目	実績値		目標値																																							
	R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																					
外来診療 待ち時間	最大	分	分	分	分																																					
	最小	分	分	分	分																																					
会計待ち時間	最大	分	分	分	分																																					
	最小	分	分	分	分																																					
		②診療待ち時間対策 患者ニーズを把握しながら、診療待ち時間の改善を図る。 診療待ち時間の対策の検討を行う。																																								
			(3) 患者・来院者のアメニティ向上 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。 患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底すること。		患者・来院者のアメニティ向上 ①環境整備 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内巡回を定期的に実施し、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。																																					
					②健康への配慮 患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底する。																																					
			(4) 患者の利便性向上 全ての職員に対し「医療はサービス業である」との認識を浸透させ、接遇の質の向上に努めるとともに、患者・利用者の意見や要望を的確に把握するための仕組みを整備し、サービス向上と業務改善に取り組むこと。		患者の利便性向上 ①職員の接遇向上 全ての職員に対し、医療はサービス業であるとの認識を浸透させ、接遇研修の実施等、医療センター全体の接遇の向上を図る。 患者からの声を吸い上げ、職員のモチベーション向上を図る。																																					

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目		中期目標（案）	参考：中期計画（案）					
大	中		※マル数字は細項目					
		マイナンバー健康保険証（オンライン資格確認）の利用促進を図り、ボランティアの協力を得ながら医療センター内外の案内体制を充実させ、患者が安心して利用できる環境づくりを進めること。	項目	実績値	目標値			
			R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
			接遇研修会	1回	回	回	回	
			受講率	44.3%	%	%	%	
			②患者満足度の向上	患者満足度調査				
			患者満足度調査					
			病院全体評価	実績値	目標値			
			R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
			外来：やや満足以上	96.0%	%	%	%	
			入院：やや満足以上	97.6%	%	%	%	
			③マイナンバー健康保険証	※ボランティアさんの活動内容				
			※ボランティアさんの活動内容					
		(5) 地域住民に対する広報活動	地域住民に対する広報活動					
		医療センターの医療情報を発信し、受診行動への啓蒙活動を行い、医療センターが行う医療サービスについて、地域住民への理解を高めること。	①広報誌の発行	病院の活動や医療情報を伝え、信頼と安心を築くため、広報誌を発行する。				
			項目	実績値	目標値			
			R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
			広報誌発行回数	4回	回	回	回	
			②市民公開講座の開催	地域住民に医療や健康に関する知識を提供し、予防意識を高めるため、市民公開講座を開催する。				

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）	参考：中期計画（案）				
大	中	小		※マル数字は細項目				
				項目	実績値	目標値		
				R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
				市民公開講座開催回数	1回	回	回	回
<p>③資料の公表</p> <p>毎事業年度の終了後、中期計画、年度計画及び財務諸表について、ホームページにて公表する。</p>								
<p>4 法令等の遵守と情報公開の推進</p> <p>(1) 法令等の遵守</p> <p>医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、高い倫理観を持ち、患者が安心して医療を受けられるよう配慮すること。</p>				法令等の遵守と情報公開の推進				
<p>(2) 個人情報保護及び情報公開の推進</p> <p>患者の信頼向上のため、診療録・診療報酬明細書等の医療情報について、適切な情報開示を実施すること。</p>				<p>法令等の遵守</p> <p>医療センターとしての使命を果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守し、内部規程の整備を通じて役職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>個人情報保護及び情報公開の推進</p> <p>①個人情報保護</p> <p>個人情報漏えいを防ぐため、情報セキュリティ研修を実施するなど、職員の認識を高めるとともに、情報セキュリティ対策を徹底する。</p> <p>②情報公開</p> <p>規程に基づき適切に対応する。</p> <p>診療録及び診療報酬明細書の患者申請に基づく開示対応を開始する。</p> <p>※開示実績・制度概要を院内外へ公表（病院HP等）</p>				
<p>(3) サイバーセキュリティ対策</p> <p>医療情報システムの安全管理に関する厚生労働省のガイドライン等の最新動向を踏まえ、全職員への情報共有を徹底するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこと。</p>				<p>サイバーセキュリティ対策</p> <p>①医療情報システムの管理・運用</p> <p>医療情報システムの運用について、適正で効率的な運用に取り組み、全職員への情報共有を徹底することで、安全な稼働を図る。</p> <p>②最新情報の共有</p> <p>最新のガイドラインに基づきサイバーセキュリティ対策を徹底する。</p>				
項目	実績値	目標値			R6年度	R8年度	R9年度	R10年度
開示実績	件	件	件	件	件	件	件	件

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）	参考：中期計画（案） ※マル数字は細項目																			
大	中	小																					
			<p>サイバー攻撃への備えとして、教育・訓練の実施、体制整備、事業継続計画（BCP）の策定等を通じて、医療機能の安定的な提供と経営リスクの低減を図ること。</p>																				
5 医療安全対策及び院内感染対策の徹底			医療安全対策及び院内感染対策の徹底																				
			<p>(1) 医療安全対策の徹底</p> <p>医療事故の未然防止と再発防止を図るため、インシデント・アクシデント等の医療安全に係る情報を的確に収集・分析し、組織的な対策を着実に実施すること。</p>	<p>③事業継続計画（BCP）の策定</p> <p>サイバー攻撃を想定した事業継続計画（BCP）を策定する。</p> <p>医療安全対策の徹底</p> <p>①医療安全対策の充実</p> <p>医療事故やヒヤリハット事例等の情報収集・分析を行い、発生原因・再発防止策を検討し、医療安全対策の充実を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">目標値</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデント件数</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②医療従事者の教育強化</p> <p>定期的な安全教育やシミュレーショントレーニングの実施を通じて、全体的な医療安全意識の向上を図る。</p>			項目	目標値					R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	インシデント件数	件	件	件	件	件
項目	目標値																						
	R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																		
インシデント件数	件	件	件	件	件																		
<p>(2) 院内感染対策の徹底</p> <p>患者及び職員の安全を確保し、医療の質を維持・向上させるため、院内感染対策の徹底に取り組むこと。</p> <p>感染症発生時における迅速かつ、的確な対応を可能とするため、院内各部門及び地域医療機関との連携体制を強化し、情報共有と対応手順の整備を図り、組織全体としての感染対策能力の向上を目指すこと。</p>																							
				院内感染対策の徹底																			
				<p>①院内の感染対策強化</p> <p>感染対策向上加算1を算定している医療機関と連携し、専門的な知見や体制を活用しながら、院内の感染対策を強化・充実させる</p> <p>感染経路別感染対策の徹底に向け、感染対策マニュアルの見直し修正を図り、周知する。クラスター発生0件を目標とする。</p> <p>②感染対策の連携</p> <p>保健所、医師会、ならびに他の医療機関と合同で開催されるカンファレンスに積極的に参加し、感染対策に関する最新の情報を共有するとともに、相互の連携を深めることで、地域全体の感染防止体制の強化を図る。</p> <p>感染症患者の情報を、各職種間で共有出来るシステムを構築し、部署間の感染を防止する。</p>																			

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）	参考：中期計画（案） ※マル数字は細項目																																			
大	中	小																																					
			<p>(3) 医療安全対策及び院内感染対策に対する知識の向上</p> <p>医療安全対策及び院内感染対策の実効性を高めるため、全職員を対象に職種・役割に応じた教育・研修を計画的に実施し、知識と対応力の向上を図ること。</p>	<p>医療安全対策及び院内感染対策に対する知識の向上</p> <p>全職員が研修会、勉強会等への参加を通じて、医療安全対策及び院内感染対策に対する知識の向上に努め適切に行動する。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">目標値（各年度）</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全院内研修会 実施回数</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受講率</td> <td>98.7%/100%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>感染対策院内研修会 実施回数</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受講率</td> <td>85.7%/89.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値	目標値（各年度）				R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	医療安全院内研修会 実施回数	2回					受講率	98.7%/100%					感染対策院内研修会 実施回数	2回					受講率	85.7%/89.8%				
項目	実績値	目標値（各年度）																																					
	R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																		
医療安全院内研修会 実施回数	2回																																						
受講率	98.7%/100%																																						
感染対策院内研修会 実施回数	2回																																						
受講率	85.7%/89.8%																																						
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項				業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置																																			
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立				地方独立行政法人としての運営管理体制の確立																																			
<p>(1) 自律性・機動性・透明性の高い病院運営及び業務運営の適正化</p> <p>地方独立行政法人制度の特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行うこと。</p> <p>業務運営の適正化を図るため、適切な内部統制を推進するための体制を整備すること。</p>				<p>自律性・機動性・透明性の高い病院運営及び業務運営の適正化</p> <p>①自律性・機動性・透明性の高い病院運営</p> <p>地域医療のニーズに迅速かつ、柔軟に対応し、主体性を持って運営を行い、透明性と信頼性の高い病院運営を行う。</p> <p>②業務運営の適正化</p> <p>内部統制を推進し、業務運営の適正化を図る。</p>																																			
<p>(2) 中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成</p> <p>医療環境の変化に的確かつ、迅速に対応し、中期目標・中期計画・年度計画の着実な達成を図るため、理事会の体制整備をはじめ、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握を通じて、継続的な改善の下で業務運営を行い、経営の効率化に努めること。</p>				<p>中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成</p> <p>①運営改善に係る仕組みの構築</p> <p>部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等をしながら、継続的な改善の下で透明性の高い業務運営を行い、更なる経営の効率化に努める。</p>																																			

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目	中期目標（案）	参考：中期計画（案）
		※マル数字は細項目
	<p>中期目標の主要事項については中期計画に数値目標を設定し、達成状況を可視化するなど計画の実効性を高めること。</p> <p>中期目標及び中期計画の範囲内で、予算科目や年度間で柔軟に運用可能な会計制度を活用し、迅速な事業運営に努めること。</p> <p>契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を図ること。</p> <p>患者ニーズに機敏かつ、柔軟に対応した医療サービスを提供するため、指示・文書等の情報の流れを円滑・明確にすることで組織全体としての情報共有を徹底し、迅速な意思決定に努めること。</p>	<p>②数値目標の設定 中期目標を達成するため、本中期計画に数値目標を設定し、達成するための取組みを行う。</p> <p>③予算の弾力化 中期計画の範囲の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努める。 契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を図る。</p> <p>④情報共有の徹底と迅速な意思決定 指示系統及び情報伝達の流れを定め、組織全体としての情報共有を徹底し、迅速な意思決定を図る。</p> <p>⑤全職員による病院経営の効率化 全職員が経営感覚とコスト意識を高め、病院経営の効率化を図る。</p>
2	<p>適切かつ効果的な人員配置と人事評価制度</p> <p>(1) 適切かつ弾力的な人員配置</p> <p>医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員を適切に配置すること。</p> <p>必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努めること。</p>	<p>適切かつ効果的な人員配置と人事評価制度</p> <p>適切かつ弾力的な人員配置</p> <p>①適切な人員配置 地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。</p> <p>②柔軟な雇用形態 柔軟な給与体系を設け、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び業務運営に努める。</p>
	<p>(2) 意欲を引き出す人事評価制度の構築</p> <p>地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第57条第1項の規定により、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事管理を行い、適切な運用を図ること。</p>	<p>意欲を引き出す人事評価制度の構築</p> <p>①新たな人事評価制度の構築 人事評価と昇給・昇格を連動させる等、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事管理を行う。</p>

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）	参考：中期計画（案） ※マル数字は細項目
大	中	小		
				<p>②人事管理の適切な運用 評価結果については、職員にフィードバックすることで、問題点等の是正に役立てる。</p>
		(3) 働きやすい職場環境の整備	日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るとともに、優秀な職員を確保するため、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備すること。	<p>働きやすい職場環境の整備</p> <p>①就労環境の整備 優秀な職員を確保するため、短時間勤務正職員制度等による柔軟な勤務体制の採用、休暇取得の促進、産休・育児休暇等によって現場を離れた人材や地域に戻られた方の就労の場としての受入れ等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。</p> <p>②職員のモチベーション維持と相談体制の整備 職員のモチベーションを維持し、また職員の悩みなどの現状把握や相談体制を整備する。</p> <p>③クレーム対策 患者からの過度の苦情への対応等を図る。</p>
第4 財務内容の改善に関する事項			財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置	
1	収入の確保と費用の削減		収入の確保と費用の削減	
	(1) 収入確保		収入確保	<p>①入院収益 地域の患者ニーズに応じた医療サービスの提供と患者の状況に基づく入退院管理を通じて、病床稼働率を80%以上に維持する。</p> <p>○稼働率向上 地域連携室で紹介元別の「入院化率」を可視化</p> <p>○加算の取りこぼし防止</p> <p>○手術室稼働率の改善 手術予定のキャンセル枠を即時充当 標準キット化、材料ロス削減+準備時間短縮で件数増</p>

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）		参考：中期計画（案）																																																						
大	中	小			※マル数字は細項目																																																						
					●入院																																																						
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th><th>実績値</th><th colspan="5">目標値</th></tr> <tr> <th>R6年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th><th>R10年度</th><th>R11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者延人数</td><td>29,466人</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1日平均患者数</td><td>80.7人</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1日1人平均 診療単価</td><td>69,915円</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>平均在院日数</td><td>9.2日</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	実績値	目標値					R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	患者延人数	29,466人						1日平均患者数	80.7人						1日1人平均 診療単価	69,915円						平均在院日数	9.2日																			
項目	実績値	目標値																																																									
	R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																																						
患者延人数	29,466人																																																										
1日平均患者数	80.7人																																																										
1日1人平均 診療単価	69,915円																																																										
平均在院日数	9.2日																																																										
					② 外来収益																																																						
					医科においては、地域の需要に応じた診療科を適切に配置し、診療報酬を確保する。 歯科においては、質向上を図り、経営改善に寄与する。																																																						
					○専門外来（糖尿病、心不全予防、骨粗鬆症、術前評価）を曜日固定で開設																																																						
					○検査のセット化（骨密度BMD+VitD、心エコー+ABI、呼吸機能）と予約導線の一本化																																																						
					○健診・人間ドックの法人営業やオンライン結果説明を検討																																																						
					●外来																																																						
					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th><th>実績値</th><th colspan="5">目標値</th></tr> <tr> <th colspan="2"></th><th>R6年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th><th>R10年度</th><th>R11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">患者延人 数</td><td>医科</td><td>114,345人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>歯科</td><td>5,049人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">1日平均 患者数</td><td>医科</td><td>470.6人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>歯科</td><td>20.8人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">1日1人 平均診療 単価</td><td>医科</td><td>9,354円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr> <tr> <td>歯科</td><td>6,749円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>	項目		実績値	目標値							R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	患者延人 数	医科	114,345人	人	人	人	人	歯科	5,049人	人	人	人	人	1日平均 患者数	医科	470.6人	人	人	人	人	歯科	20.8人	人	人	人	人	1日1人 平均診療 単価	医科	9,354円	円	円	円	円	歯科	6,749円	円	円	円	円
項目		実績値	目標値																																																								
		R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																																					
患者延人 数	医科	114,345人	人	人	人	人																																																					
	歯科	5,049人	人	人	人	人																																																					
1日平均 患者数	医科	470.6人	人	人	人	人																																																					
	歯科	20.8人	人	人	人	人																																																					
1日1人 平均診療 単価	医科	9,354円	円	円	円	円																																																					
	歯科	6,749円	円	円	円	円																																																					
					③適切な診療報酬の確保																																																						
					診療報酬改定や健康保険法等の制度改革に対応し、適切に診療報酬を確保する。																																																						

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目	中期目標（案）	参考：中期計画（案）																						
		※マル数字は細項目																						
	<p>(2) 人件費の削減</p> <p>正規職員及び非常勤職員の配置の見直しや業務の効率化を通じて、必要最小限の人員体制を維持しつつ、業務の質を確保すること。</p> <p>業務プロセスの改善や業務量の平準化、I C Tの活用等を推進し、職員の働き方改革と経費削減の両立を目指すこと。</p>	<p>人件費の削減</p> <p>①正規職員 将来における職員配置を考慮し、職員の年齢構成適正化等のため、早期退職応募制度の継続、併せて先を見据えた組織体制を検討する。</p> <p>②非常勤職員 常時勤務を要しない業務については、積極的に非常勤職員を採用するなど、業務の割振りを調査し、効率的な業務を行えるようにする。</p> <p>③時間外勤務の削減 時間外勤務が恒常化している部門については、業務の効率化を図り、業務フローを見直すことで、時間外勤務の削減を目指す。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">実績値</th><th colspan="3">目標値</th></tr> <tr> <th>R6年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th><th>R10年度</th><th>R11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員給与費比率</td><td>61.2%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					項目	実績値		目標値			R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	職員給与費比率	61.2%				
項目	実績値		目標値																					
	R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																			
職員給与費比率	61.2%																							
<p>(3) 材料費の削減</p> <p>ベンチマークを活用し診療材料費の削減を図ること</p> <p>後発医薬品の採用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入方法の見直しを図ること。</p>	<p>材料費の削減</p> <p>①適正な在庫や消費の管理 ベンチマークを活用し、薬品、診療材料等の単価交渉を進める。 適正な在庫や消費の管理による経費削減や管理業務の負担軽減を図る。</p> <p>②後発医薬品の採用促進 適正な後発医薬品の採用促進等により患者の負担軽減と医療センターの費用節減に努める。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">実績値</th><th colspan="3">目標値</th></tr> <tr> <th>R6年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th><th>R10年度</th><th>R11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品数量割合</td><td>84.4%</td><td>%</td><td>%</td><td>%</td><td>%</td></tr> </tbody> </table>					項目	実績値		目標値			R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	後発医薬品数量割合	84.4%	%	%	%	%	
項目	実績値		目標値																					
	R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																			
後発医薬品数量割合	84.4%	%	%	%	%																			

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）		参考：中期計画（案）										
大	中	小			※マル数字は細項目										
項目	実績値	目標値						R6年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
材料費比率	26.1%														
薬品費比率	6.7%														
(4) 経費の削減						経費の削減									
業務委託の適正性等、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減に努めること。						①委託金額の抑制 業務委託の可否及び契約内容や契約方法等の変更を模索し、委託金額の抑制に努める。 ②省エネルギーの取組 無駄な照明の消灯や院内の適切な温度設定等、省エネルギーの取組みを継続して実施する。									
項目	実績値	目標値						R6年度	R8度	R9年度	R10年度	R11年度			
経費比率	16.4%														
(委託料比率)	9.8%														
2 経営基盤の確立及び運営費負担金のあり方						経営基盤の確立及び運営費負担金のあり方									
(1) 経営基盤の確立						経営基盤の確立									
独立採算を意識した経営体制の確立に向けて、定期的な経営協議を通じて課題を共有し、持続可能な経営基盤を確立すること。 理事長のリーダーシップの下、組織一体となって経営改善に取り組み、中期目標期間内における経常収支比率100%の達成を目指すこと。						①独立採算制の確立 地方独立行政法人の経営原則である独立採算性を確立し、第2期中期計画期間内において100%の達成を目指す。									
項目	実績値	目標値						R6年度	R8度	R9年度	R10年度	R11年度			
経常収支比率	96.9%														
医業収支比率	82.8%														

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）	参考：中期計画（案） ※マル数字は細項目																							
大	中	小																									
				②目標達成を意識した取組 定期的に開催する理事会及び院内運営連絡会議において中期計画で掲げる目標値の達成状況の管理を行い、常に目標達成を意識した取組みを推進する。																							
		(2) 運営費負担金のあり方	<p>法人運営は独立採算が原則であるが、政策医療の分野等に係る運営費負担金については、法第85条第1項の規定により、設立団体が負担するため、設立団体の住民の負担により支出されていることを十分に認識した上で、中期計画に適切に計上すること。</p> <p>運営費負担金は、毎年度総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」に準じて算定するものとし、特に新たに繰出しの基準に該当する経費が見込まれる際には、あらかじめ香取市と協議すること。</p>	<p>運営費負担金のあり方</p> <p>法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療に係る経費等に対する運営費負担金については、毎年度総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により香取市と協議して算出する。</p> <p>新たに繰出しの基準に該当する経費が見込まれる際には、あらかじめ香取市と十分な協議を行うこととする。</p>																							
第5 その他業務運営に関する重要事項			その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためによるべき措置																								
1	事業運営資金の確保		事業運営資金の確保																								
	(1) 自己収入の確保等に向けた取組	<p>自己収入の安定的な確保に向けて、診療報酬請求事務の適切な実施を徹底するとともに、保留レセプト及び返戻レセプトに係る未処理額の改善に向けた定期的な注意喚起や業務体制の強化を図ること。</p> <p>未収診療費債権の発生・回収状況を踏まえ、より実効性のある請求・督促方法を債権管理マニュアル等に明記し、可能な限り多くの債権の回収に努めること。</p>	<p>自己収入の確保等に向けた取組</p> <p>①確実な収入の確保 月ごとに請求状況を集計・分析し、その結果を全職員が把握・共有できる運用体制を整備する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R8度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>査定減比率</td> <td>医科 0.51%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>歯科 0.03%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未処理額の改善 保留レセプト及び返戻レセプトに係る未処理額については、その改善のために病院内において定期的に注意喚起を行う。</p>	項目	実績値		目標値			R6年度	R8度	R9年度	R10年度	R11年度	査定減比率	医科 0.51%	%	%	%	%		歯科 0.03%	%	%	%	%	
項目	実績値		目標値																								
	R6年度	R8度	R9年度	R10年度	R11年度																						
査定減比率	医科 0.51%	%	%	%	%																						
	歯科 0.03%	%	%	%	%																						

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター 第2期中期目標・中期計画検討資料

項目			中期目標（案）	参考：中期計画（案） ※マル数字は細項目																	
大	中	小																			
				<p>③患者に対する未収診療費債権の発生防止 診療費の支払方法の多様化等、債権の発生防止を図る。 また、未収診療費債権の発生、回収等の状況を踏まえて、より実効性のある請求や督促の方法等を債権管理マニュアル等に定めるなど、可能な限り多くの債権を回収するよう努める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">目標値</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R8度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費徴収率</td> <td>98.98%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値					R6年度	R8度	R9年度	R10年度	R11年度	医療費徴収率	98.98%	%	%	%	%
項目	目標値																				
	R6年度	R8度	R9年度	R10年度	R11年度																
医療費徴収率	98.98%	%	%	%	%																
			(2) 施設の貸付け等に係る収入 安定的な経営基盤の構築に向けて、売店の貸付、自動販売機の設置、職員宿舎の使用料収入など、施設の有効活用による収益機会を適切に管理・運営し、収入の維持・拡充に努めること。	<p>施設の貸付け等に係る収入</p> <p>①売店の貸付による収入 患者への利便性向上のために、売店施設は今後も継続する。</p> <p>②自動販売機の設置による収入 患者への利便性向上のために、自動販売機は今後も継続する。</p> <p>③宿舎使用料収入 医師住宅の運用は継続するとともに、臨時の使用の要望に対応できるよう検討する。</p>																	
2	医療機器・施設整備に関する事項		医療機器・施設整備に関する事項																		
	(1) 医療機器・施設の整備 費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展などを総合的に判断して実施すること。		医療機器・施設の整備 費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展などを総合的に判断して実施する。																		
	(2) 中長期的な投資計画の作成 高額な医療機器等の更新及び施設整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画を作成の上、行うこと。		中長期的な投資計画の作成 高額な医療機器等の更新及び施設整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画を作成する。																		